

令和7年度「校区まちづくり協議会」運営体制

★ 構成団体

- 構成団体は、個々の団体が主体性をもって活動することを原則とする

- ・自治会・公民館・高田小・東陽中・体育協会・長寿会連合会・防災士会
 - ・民生児童委員協議会・交通安全協会・消防団・補導員・青少協・サロンの会
 - ・スポーツ少年団・高田小PTA・東陽中PTA・女性ドライバー・七輪のまちづくり
 - ・クリーン友の会・健康推進委員会・花の推進委員会・スポーツ推進委員会
 - ・料理ボランティアの会・そば作りボランティアの会・育成クラブ・社会福祉協議会
 - ・大野川水害対策協議会・南渡り拍子保存会・高田グランドゴルフ同好会・地域住民

- 運営委員会は、全自治会長及び各実行委員会の代表者で構成(毎月開催)

し、運営に関する事項・諸課題等を審議する。

なお、各構成団体が
対応策を検討する。

